

真福寺蔵『中堂咒師作法』

“Chūdo Shushī-sahō” of Shimpuku-ji Temple

MATSUO Koichi

松尾恒一

【解題】

本真福寺蔵『中堂咒師作法』は、叡山根本中堂で、年中行事として行われていた正月修正会の、特に咒師役の作法次第を記した記録である。冒頭に、永承二年（一〇四六）八月に、「御堂」（根本中堂のことであろう）で書写した旨、記されており、成立は明らかであるが、本書が、その原本なのか、その原本をさらに書写した記録なのかは、さらに検討する必要がある。

内容は平安後期～鎌倉期の修正会次第を記したものと推測される。

書誌を示せば、一冊、楮紙、大和綴、縦一四八^ミ×横二六五^ミ、本文十五丁、であるが、表紙には「中堂咒師作法勝林院記 淳照」とあり、勝林院に住した淳照によって記された次第書であることが知られる。

「咒師」とは、導師による悔過を儀式とする、古代・中世寺院の修正会・修二会において置かれていた、結界作法を主導する役であるが、東大寺・薬師寺・法隆寺等、奈良の寺院には、古代以来の咒師作法を含む修二会が現在に継承されている。

叡山の根本中堂では、現在、大晦日夜より正月三日まで、大勢の参拝者が訪れる修正会が修され、鬼追い式があわせ行われている。本資料に記される修正会は、一日より十四日まで、前半の上七日、後半の下七日に分けて行われているが、現行の根本中堂修正会が、本資料に記される修正会儀礼の一部を継承するものであるのか否か、その儀礼や祭儀の組織の歴史の変遷について、今後の研究が俟たれる。

中世の叡山においては、大成就院においても修正会が行われおり『門葉記』巻九十二、勤行三（大正・図像10）、山内のいくつかの子院において修正会や修二会が行われていたことが推測される。天台宗の修正会としては、延年芸能が行われていた奈良多武峰や、日光輪王寺、平泉毛越寺等がよく知られているが、これらの寺院の修正会儀礼との比較や関係性も検討課題となつてこよう。

修正会・修二会における咒師による結界は、辟邪―堂に悪鬼・外道が侵入すること防ぐこと―を目的とするもので、印と真言を中心とする密教に基づく作法が行われるが、本資料中には「降魔咒」をはじめとする、

多くの印明が記される。

軍荼利明王法や鎮壇の作法が行われる点、古代後期～中世初期の京洛六勝寺の修正会〔松尾「六勝寺修正会儀礼の構造」『日本民俗学』一八四号、一九九〇年十一月、参照〕や、薬師寺修二会の咒師作法とも共通点が多い。しかしながら、これら、これまでに知られている修正会・修二会の作法と決定的に異なるのは、通常、咒師が一人なのに対し、本中堂の修正会では四人もの咒師が役に奉仕している点である。管見では、他の寺院等における類例はないが、その分担は、四人のなかで中心的な役割を果たしたものと思しい「大咒師」と、第二～第四の咒師に分かれている。

ところで、咒師の役割はまた、本資料の諸所に記されるように、結界の一環として行われる（鎮壇）にあったが、この鎮壇によって追い出される悪鬼の一つに「毘那夜迦」があった（『覚禪抄』『地鎮壇』）。この鎮壇作法を視覚化させた行事として、龍天・毘沙門が毘那夜迦を追い払う鬼追いの例や（円勝寺の修正会、保延七年（一一一七）正月十一日、『公教卿記』、平安時代、九州、筑前国観世音寺において、「修正第七夜、毘那夜迦・法咒師料」と、咒師と毘那夜迦が組みで登場している例をみる）ことができる（『筑前国観世音寺年料米相折帳』）。本中堂修正会の「毘那夜法」は、これらに類する作法と見られるが、四人もの咒師が順に「走り」の作法を行って毘那夜迦を「追廻」すもので、華麗かつ賑やかな、鬼追いの祭儀が繰り広げられたものと想像される。

本資料には、修正会・修二会に特有の作法としての牛玉宝印の作法に、咒師が関与する記述も見られるが、この点では東大寺の修二会との共通性が認められる。

また、祭儀を妨げようとする神祇・精霊の供養を目的とする「神供」が、朔日・八日・十四日の三度にわたって修されているが、十二本の御幣が使用される点や、『般若心経』が読まれる点等、現行の東大寺・薬師寺の修二会における神供や、中世、陰陽師によって行われた奈良興福寺の

心経会との共通点を認めることができる。

なお、本稿の脱稿後に、本資料をも用いて仏教儀礼と呪師の芸能について、考察した論文として、大東敬明が「真福寺大須文庫所蔵『中堂咒師作法』考―法咒師研究の一助として―」（『芸能史研究』二〇一一年一月）が発表されている。また、阿部泰郎は、二〇一一年一〇月のコロンビア大学研究集会「仏教と芸能」において、「猿樂発生の場としての修正会呪師作法―真福寺蔵中堂呪師作法をめぐりて―」を発表している（本報告の阿部総論第4章（三七頁）参照）。

今後、本根本中堂における咒師作法の特質を解明する上で、これら咒師が関与する諸作法の、他寺の修正会・修二会との比較、検討が不可欠な作業となつてこよう。

【書誌情報】（黒板目録より作成）

- 中堂咒師作法 一冊
大和綴 表紙アリ
楮紙 無界
縦一四八^ミ 横二六五^ミ
本文十五枚 （十五丁）

【凡例】

- 一、漢字の字体（正字・通行字・異体字、等）は、できるかぎり本文を尊重して翻字した。
一、行移りは原本の通りとし、改丁の箇所は「」で示した。
一、中損、破損箇所は字數分を□で示し、判読不可の文字はその字數分を■で示した。
一、翻刻者の注記は、右脇に「」内に記した。

【翻刻】

中堂咒師作法 一帖

第四十五合

中堂咒師作法 勝林院記 淳照

如持香水作法
初夜導師偈之後大眾并
咒師等同行道但咒師從
座起時各取鈴而往佛面
各以鈴安佛面之戸ノ内ノ直 左内
居ノ上ニ而共大眾行道誦心

「表紙

「表紙見返

經次各取楊杖於佛面六時
一人香水ノ教化而シテ即咒師
等各取鈴振之共大眾行道加
持香水 誦婆談婆帝明

於御堂見之

永承二年八月中旬記之

書畢

「1才

初七日自朔日後夜一始之四人咒
師着良ノ隅ノ戸ノ前切床 如常行法
加摩了云々
以鈴并印袋ノ一安ク各々ノ揃ヒ第一ノ
鈴ニ股杵形也 二三日鈴同以寶跡也
二以下鈴不必定年定
形耳而ニ先降三業印明如常
次普礼印明 常金剛部印也
其明在軍軌
次三部并護身等 如常
次導師護誓之句鈴ノ大悲護念
成大願 ト云フマ、 四人咒師乍居床
同音唱云々
同音唱云々 其音似三昧耶戒乞戒之音
耳云々師曰无別印若、如是
頌等用金合掌云々
軍軌立之
次同音唱云大金剛輪陀羅尼
即誦ス金剛輪陀羅尼 一反ヲ
即誦 セムマ、ニ 陀羅尼一四人共振鈴
其振 ル 法右把 テ 鈴ノ柄ヲ如ク用扇ヲ
面ノ形振之ヲ
軍軌
次三部三昧耶 次被甲 已上日印明
如供養法也
在之

「1ウ

次一字頂輪護身印勝身印也如文此明
印也有仏眼集

印明陀羅尼

次軍荼利護身印如悉咒如文
在之

次香呂印治路咒如文

次香水印閻伽咒如文

次燈留印胎藏燈明印也右咒如文已上
拳印作中指立之居床作之

次四人共各取印袋繫左腕以下印袋
不並之也繫腕

下床各取香水其□道文殊御前
机上安之四器各盛火

各加二杖散杖件香水每日各左ノ手ニ取香
水器右手取散杖一杖各々残一杖ハ任

如臈ノ次並立テ、謂第一ノ咒師ハ在巽東
面ニ也 即以散杖ノ端ヲ打懸香水器ノ

縁ハ乍立即頌云第一師獨扇底伽
頌之

部一切佛乃至第二第三惣如是

次即唱云五方龍王陀羅尼奉

請東方乃奉請中央ハ入護水中

此水散伽乃香水掩伴已上扇
底伽部

至ニ香水掩伴ニ散杖打懸

香水器ノ縁唱之也誦之啓白也其聲コ

様ハ如常行堂大調聲之間ノ天晴也乾之

祈聲也甚早口也慥不聞也全

次以散杖楯香水ニ引上テ先一度

打テ壇上次一度外打テ之即

┌ 2 才

於巽ノ角ニ順ニ一ヒト轉メケリ次於南面

三度打水如前次於坤一轉セヨ次於

西面シテ又二度打水如前次乾一轉

七ヨ次於北面ニシテ三度打水如前次於艮

一轉セヨ次於東ニ面三反打水次於

巽又一轉ヲ如之三匝廻レ三人小咒

師皆見大咒師ヲ一ツ如ス彼方儀耳

此三匝廻轉之間大咒師誦セヨ

最勝太子香水真言不空羅

索香水真言五佛頂香水真

言軍荼利香水ノ真言ヲ各一反ツ

誦之了ナハ又更ニ最勝太子々々々々ヨリ不

空絹々々五佛頂々々軍荼々々マテ

如之周ハ而後始メテ三匝之間ニ

誦四介真言一也其反数无定

限唯隨得ム耳而其真言等

皆先ツ唱題一誦之如世人ノ誦□スルニ

尊勝陀羅尼皆先唱題一也又

其ノ四介ノ真言并題名只大咒

師獨リ唱ヲ之誦之ナリ而微聲唱也誦也

不令他知之其灑水様不似常

行法灑淨之様ニハ不似常ノ行法ノ

灑淨之様ニハ唯散杖ヲ指シ楯テ水

引上三壇一度打ツ之□左水□

一度打ツ之如是ウシテ一面各三度許

灑ク之三匝了ナハ即到テ限前方ニ即

香水等安本處次四人共以印

┌ 3 才

┌ 2 ウ

┌ 3 ウ

袋指入手結地結印 誦其咒_ヲ如

常行法_ノ地結印也_{スル}地法_ノ一匝行

道_{セヨ}於四隅各_ノ轉_ル如之_シ前_ノ灑水持

轉_ル次又結四方結印_{金剛}如前

一匝行道_{セヨ}於四隅一_ト轉_リ如前

次着本座結淨土邊印_{謂如來}

印地三反_{シテ}以淨土_{其印左右同拳ニシテ}各

節印是也其印有歟

大咒師獨

次普通供養印明_{如常}

次用_口合掌_{四八音}我功德力_乃

願成安樂_{云願成其淨土云々是吉也}

次寶車輅_{師次請車輅}如常

次迎請車輅_{謂迎請聖衆印明也}

次同音誦云迎以尊者意本_{或本云迎惟告也}

願故降臨道場_{師口業云々}普水哀愍

當就此座 慈愍故 次猷闕伽印

明如常

次善來場_{同音}次蓮花座印明

次金剛坐三部勸請_{同音師曰如之}等

次申佛名 先一咒師云歸命頂礼

靈山界會 二咒師云歸命頂礼

佛部 三咒師云

歸命頂礼蓮花部 四咒師左之方也

歸命々々金剛部

次十方勸請_{積迦等} 積迦勸請印

次十方勸請_{十尊也}

師曰台儀 咒_{如文} 弥勒勸請印_{同積迦}

大鈞印 葉師勸請印_{同積迦} 弥陀勸印_{同積迦}

師曰或又各々印用之隨人智力

耳觀音勸請印_{蓮華部} 金剛

藏王勸印_{金剛部} 軍荼利勸印

金剛部 梵天勸印_{大鈞印若ハ用梵}

帝釈勸印_{大鈞印若ハ用}

次摩醯首羅勸印_{大鈞印若ハ用魔}

師曰如之印明等隨人智力替用耳

次四人共下座各立四方一咒師立

佛面_東 二咒師立佛後_西 三咒師

立南方 四咒師立北方_{一咒師結四天}

二手指背_合之而二風二地立又立之而

空押右_{地面}右空押左_{地面}也而二火二

水各離_立如四天王_{此印有歟}

次第二咒師先請東天

次第一師請西方天 次第四師請南

方天 次第三師請北方天_{第一師}

開 次一切明神勸請_{口日合掌} 次馬頭

辟除結果_{印明} 四人共_{印袋} 一匝

誦明印各類_ニ以印左轉右轉_{シテ} 統於

四隅各_ノ轉_テ身_ヲ一如香水_ノ時_ノ

師曰此處虛空結之前可有火

院印明也 忽同可一匝也 又可樂_口也

次虛空結_{印明}如常如前一遍_{統了}各於四隅

時_口 次着本座次四智讚_{如香水}

次廻向方便次云々_{ハテ倍}

師曰此法唯非結ニスル一伽藍一山一院ヲ

而已乃至六十餘國結之為五穀豊(マコ)

饒人民安穩也 故結界之廣重忽

如之可思云々 又此咒師法隨雲覺

院受之云々

又此中印明等隨人智力替用□

或常(調カ)用印明有靈驗印明

佳矣

神供朔日夜八日夜十四日夜修之

神分導師着座之後後讀ミ始タル心経ヲ之

時即一人承仕一人ハ持法螺ヲ

師從佛面出到階ノ上簾シス

其出ッ佛面□作法□承仕下臈先行上

而テ簾子居然テ承仕 次螺振鈴一小咒

師三人讀心経 一ノ咒師下ニ階シ於庭モテ

中修神供 其神供物自政所一持来ル

五穀粥等如常 幣幣十二棒也 其神

供作法如常也 三人ノ小咒師讀心経

十卷許也其間修神供了

次即自南廻到後戸其間作法上臈

又先咒師八復承上耳

其神分導師心経卅卷讀□□心

経未了ヲハラ問咒師承仕等立後ロ戸

邊 不入内陳一其心経竟打ムニ磬一

即入烈内陳一耳

「 6 才

下七日作法

八日初夜導師下テ步ミ出ル問四人咒師

振鈴唱テ云ク天神地祇影向寶螺

鈴陀羅尼

庵此咒一二反許云々師曰此間忽次法螺也故云

次鈴真言○云々已上乍居吹法螺振鈴

又承仕吹螺敷復用

聞之只一獻許也

次大導師着座作法如常

次導師後誓之句教化終ニ四人師

同音稽首五大頌如上七日

次金剛輪陀羅尼如上七日

次三部被甲 一字頂 軍荼利

香呂香水 燈明如上七日已

次從座下啓白頌如上七日

次香水頌如上 次最勝太子香水

次不空羂索 五佛頂

軍荼利香水 三廻轉灑也

作法一ツ 如上七日ノ作法ノ同ク无別而今

私記略シテ不云々 次廻轉竟テ香

水器ヲ安本軌□

次大咒師左ニ取鈴右取散杖

到巽反向北誦不動一字ノ明

取散杖ツツ壇勢ニシテ北サマニ行三人

又立後ミテノ行ク而テ到テ乾ノ隅一四人

共ニ以印袋繫額而モ大咒師散

「 6 ウ

「 7 才

杖ヲ其隅ノ便宜ノ壇上安ケテ而テ□□

坤角南面ニ到テ一ニ咒師ハ□□邊ニ

立シ令三四ノ咒師ヲ於坤隅ノ南面

令鳥化セ謂振ヒ鈴振散杖伏ウツス也 曲リテ

二リ共ニ相對テ走リ合テ將衡ツ合テ頭スル

形也而又退走リ去_{コト}又各四五尺行ヒテ

又衡合形也如之三反也

師曰此所无真言 次大咒師鈴同テ

可唱之輪轉作法者是也 取他一手結印順廻テ到レ良ノ角

其印先ニ手開掌一向下方次

以右風ヲ指入左火水ノ間其風端シ左ノ

手背ニ指出セ次又左ノ風ヲ右ノ火水ノ間ニ

指入テ其風ノ端シ右手背ニ指出セ而テ

以左火一絞レ右ノ風ノ背ノ初節ヲ又以

右ノ火□右ノ風背ノ初節ヲ而ニ□

二地各合而モ其地水ノ間如子ノ口ノ二風

並テ離風側ヲ立之ヲ如耳也_{群衆利}

是也 師曰結其ノ印誦其明追障

者等到良隅即居地一以右手

掌二三反押地上ヲ誦金剛軍荼

利一字降魔咒_{師曰障有等押入也}

鎖之 即鎮良□□印 次七□□

意歎 持散杖 大咒師先ツ於佛面□心

不持鈴 一ヒト轉テ 次到南西中心ニ又一轉リ

次到西面中心又一ト轉ク次到北面

中心又一ト轉リ 大咒師到レハ南面

二ノ咒師於佛面一轉ス_{大咒師} 大西面ニ到

7ウ

ハヌレニ南面ニ一轉ス 大到レハ□□

二□□チ一轉ス 大到スレハ良□□二北

面ニ一轉ス 如之二咒師到南面

三咒師於佛面一轉ス 如之三到スレハ南

面ニ四咒師於佛面一轉ス 此間大咒

師結七印ヲ誦其ノ明ヲ先一切如来

心精進印明_{如文}

次一字頂輪王印明_{如文}

次轉法輪印明□□

次一切頂輪王法_{合掌十輪一處□也}

次如来眼印_{右拳中拳風} 明_{如文}

次難勝奮怒王印_{佛部心} 明_{如文}

次權碎頂之印_{只是外縛也} 以右ノ大指ヲ

明_{如文}

師曰已上七印明一匝之間結誦之只

隨_ス結得_ム耳不_レ定_メ其ノ方_ニハ印

明_{ヲトモ}也

次地結并四方結_{如前之又於四}

次着座 次淨土邊_{今私謂變歎} 大咒師獨

次普供_{大咒師} 次□德力_{同音}

次寶車請車 迎請_{大咒師} 獨作

次作惟尊者偈_{同音}

次闍伽_{大咒師} 次善來偈_{同音}

次花座_{獨作之} 次奉請三部_{同音}

次佛名

先大咒師云婦命頂礼靈_{山界會カ}□□□

取□第

8ウ

9ウ

9ウ

次二ノ咒云婦命頂礼佛部□□

次三ノ咒師云婦命頂礼蓮華部行次

四ノ師云婦命頂礼金剛部取次□

次十勸請如前

次下座四王勸請如前次一切明神如前

次馬頭如前又四隅如前次虚空結如前四隅一轉

次金剛軍利大身法身鎮壇

結印咒以承仕等令次法螺振鈴

乱聲耳四人共以印袋繫額

右手取レ散杖一枝一ノ咒師巽

隅ノ東面ニ立テ以左手ヲ搔カ収メテ

右ノ袖ヲ向壇先以散杖加持タクク

壇ノ方■ノ右足ヲ以足五ノ指ヲ叩

地加持地ヲ誦真言一發■之

音四人文同クセヨ次即向レ外方未也

忽參セヨ二ノ咒師ハ坤ノ隅南面ニ立二一人

如一ノ師三師ハ乾角ノ西面ニ立如クニス一ノ

師四ノ師ハ艮角北面ニ立チ如ニス一師

次一ノ師巽ノ隅ノ角ノ至南面ニ如クニ前ノ加

持其間二師ハ到坤ノ角ノ西面ニ加

持ス三師ハ至乾角ノ北面ニ加持四ノ師ハ

至艮角ノ東面ニ加持ス如之一ノ師

四隅ニシテ各二度ニシテ加持ス二三四師又次

第二廻リ立テ加持明如文師曰如常ノ

次□々々大護身印 先一ノ師如前

至テ巽ノ角ノ東面ニ正ク向テ壇ニ交肘ニ抱

胸右付胸ニ右押ス左ニ而テ手作劔

10才

印ニ今疑可作誦真言加持壇右

足五指ヲモテ如ク前印地ニ加持地次即

向外參セヨ此ノ間二ノ師在坤ノ角ノ南

面ニ如ニス一師ノ如之次□ニ廻リ立ッ加持コト

一ツ如前ノ大法身鎮壇結印ノ法

也真言又同前ノ大法身鎮壇

結印法ニ也真言又同前ノ大法

身鎮壇結印法之咒ニ也此間

猶吹螺振鈴乱聲又四人共猶ホカ

以袋額方額ニ次一角三面印袋指

四人共□佛後乱聲之處四人之中

勇ニカラム者ヲシテ令ヨ走ヲ謂二一手

内縛シテ二風ヲ申シ合テ二空ヲモテ

並押セ右ノ火中節以上ノ側而テ

風ノ端ヲ從リ胸ノ前ヘ一下■ニ反向テ

翻ヘシテ掌向外ニ一印ヲ上ケテ額ノ上ニ

走廻ヒ一遍若三先ツ走リ至テ乾ノ角

引上テ右ノ足ヲ以左足ヲ跳ヲトシ三度

次走至艮隅忽跳ヲトレ三度 異坤

忽參也此法□走間二ノ咒師

在佛後唱云軍荼利并四角

四門鎮壇結法成就二三

畢後者等之音也 師曰不必第二師

唱之ヲ唯隨便宜之人耳

已上三印法之間承士等在佛後吹

多ノ螺振四ノ鈴

11才

11ウ

次有一法私記不載之 謂四人共ニ印□□□□

作不動劔印ヲ左右手共作之 右印ヲハ袖ノ

内ナカラ頂ヨリ高ク拳ケヨ 結スル天也

左手ヲハ垂袖指地ヲ謂結地印也

而テ四人共ニ自良角順ニ一匝セヨ其廻

様ハ頗ル腰曲ケテ先ニ兩足ヲ各ウ■ヘ

跳向ヘ壇方ニ 次即外方跳向ヘ 次

又跳向壇方 次又跳向外方鎮■

如之四人同廻レ云々 其真言曰

唵然力訶ヘン那ヘン那ヘン偏ヘン娜ヘン々ヘン々ヘン般ヘン娜ヘン般ヘン娜ヘン

次軍□□■印結印咒

角雖真言中□字 印袋 緊腕 各取 或作咩字 四人共

二枝ノ散杖左右各拳ニシテ把ル散杖ノ

下ノ端ヲ而テ以左ノ肘ヲ抱胸ヲ右拳ヲ

右脇ノ下ヨリ指シ出テ持セリ散杖ヲ右

肘ヲ左肘ノ上ヨリ又越シテ右拳ヲ

左脇ノ下ヨリ指シ出テ持セリ散杖ヲ而誦真

言ヲ腰ニ少々屈メテ一匝繞云々

唯順ニ自良ノ如常ニ行道ス 於四

角不廻轉耳

次軍荼利大降伏結印咒練咒

師四人共印袋左取鈴一右取散

杖一枝 自良角行道ス 其□□□□

以左ノ鈴ノ拳ト右散杖拳ト

左右拳互繫舞フ 謂者右ノ散

杖ノ拳ヲ伏セテ擲ツ外ニ即其拳ヲ

仰テ前ヘニ引ク 即左鈴拳ヲ伏セテ

「 12 才

右拳ノ面ト相ヒ對外ニ擲ケ遣鳴シ

振レ鈴ヲ即左拳作テ前ヘニ引ク

右拳又伏セテ左拳ノ面ト相對シテ

擲外ヘ如之 互ニ轉ス謂金界ノ羯

磨會菩薩ノ拳

印ノ舞勢也 但今ハ唯於胸ノ前

舞ス之彼ノ界ノ舞印胸前ト舞并ニ

左右トノ邊舞之也師曰此間唯順行

次軍荼利大三昧耶大結界印其印

■結■明如文 四人共結印誦明自

良角□□於四隅一廻轉如先

次大院 四人結印誦明一匝皆於

四隅一轉ス如先云

次着本座 次四智讚同音

次廻向方便同音 歸命頂礼葉師之

即云了ハテ倍ス

此中鳥化加持四方度 一臈法眼之

外ハ印袋不繫額 只繫左腕

也 又此中ニ練咒師ノ角中大

大護身結印一

大法身鎮壇一字降魔一辟

除結界一獅子 鳥化不動逆一

四方勸請一 此等之外ハ皆四

隅ニテ一ヒ轉クル 但七佛云々四方ノ

中心ニシテ一轉クル

「 13 才

追毘那野迦法咒師印袋不繫額云々
腕繫之

四人ノ咒師於疏檜壇北ニシテ向壇ニ

次並立以上也而テ一ノ咒師唱テ云ク

奉請火天乃奉請印劔ト七ノ

名多ニテハ彼後戸ヨリ入ラレ爾ノ時ハ

三ノ咒師 四ノ咒師走リ廻テ順ニ追ヒ廻之ヲ

此間一ノ咒師早ク廻セ之ヲ到異ノ角悉地中界結大界印明也頗

籬壇ノ邊向北立結前ノ火二昧耶

印誦結界セヨ 第二ノ師在

第一師其第四ノ師持香

水并散杖追彼一灑水二其第三ノ

師結火院ノ印誦明追彼而

三匠追廻シ了テハ其第一ノ師留テ

云ハ還セト 即自佛面一北二サマニ逆ニ

追遣シ之 其ノ自佛面一追ヒ遣ラル

間タニ彼レ即壇上ノ供物等ヲ移シ

取テ北サマニ逃ケ反ル其ノ間第三四

師忽彼ヲ我カ前ヨリ追ヒ遇テ

更ニ如前ノ前ハ追ヒ立テ逆ニ

佛後ニ追ヒ至シテ自後戸退出ス

師曰奉請火天トライフ等七ノ名ハ彼レカ

名也 更可宵云々

私記云順反逆三反追之云々

而師曰只順三反逆一反追之

但逆ニハ只半匝也

「 14ウ

「 14オ

只留良立歟 又彼レ後戸ヨリ入ラム 即

第三第四師只北ニ立ナカラ從

我カ前ハ追ヒ遇テ而テ前ニ進ヒ

立テ追ヒ廻ス歟 ■可用使之

次導師白牛玉王佛名ヲ了ヌ次咒師

取一ノ箇ノ牛王印一印一次印四

方ニ 次令受導師ハ導師即出了ヌ

次令大衆ニ謂牛王ノ

箇有四ノ方令持之一ハ南ノ長

床二ハ南礼堂三ハ北礼堂四ハ

北床等云々

次第一ノ咒師以四箇並居礼盤

之上發五大願 白修正御願結

願之由只略 次四人共廻壇讀

十遍許云々

心經 其間一師ハ結虚空結印

二ハ四方結 三ハ地結 四ハ火院

次長講承仕於佛後互授牛

王各分散了 後戸有鏡力云々

第一咒師三日須慎云々 其夜不

宿我房云々 師曰傳説如之但其ノ

「 15ウ

(見返し後欠カ)

(国立歴史民俗博物館研究部
二〇一二年七月二三日受付、二〇一四年三月一八日審査終了)